様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2023年　8月　16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あるふぁぱーちぇす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社アルファパーチェス  （ふりがな）ただ　まさゆき  （法人の場合）代表者の氏名 多田　雅之 印  　　　　　　　　　　　　　住所　〒１０８－００７３  　　　　　　　　　　　　　　東京都港区三田一丁目4番28号 三田国際ビル15階  　　　　　　　　　　　　 法人番号　8010401090648  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項の認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のDXへの取り組み | | 公表日 | 2021年8月25日（改版　2023年8月15日） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ(以下、当社HP)に｢当社のDXへの取り組み｣を社長名で掲載。「企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性」については、文中の第１項に「産業用(B to B)MRO調達のDXへの貢献」として公表。  URL) https://www.alphapurchase.co.jp/dx.html | | 記載内容抜粋 | ・当社は、2000年の創業より一貫して、このB to B型デジタル取引プラットフォームを活用したサプライチェーン全体の革新を提唱し、日本の産業全般のDX（Digital Transformation）化への貢献を目指して活動してまいりました。  ・しかしながら、当社の力不足から、創立後20年を経過した現時点でも、未だ日本のB to B MRO領域のDXは充分な進展をみせておらず、当社の目標である「日本産業の変革」は未了です。  ・ロングテール商材は取引額は小さくとも、品目数や取引先数は膨大になり、商材選定・発注・支払のためのコストがかさみます。ここにデジタル技術、自動化技術を投入し、同時に取引帳合を当社経由に集中化することにより、お客様はワンストップで何でも買えて、支払も一本で済み、サプライヤー様は、多数の小口注文を当社がまとめて発注するために口座設定、与信管理、入金照合等の手間をかけることなく、取引の大口化が図れます。  ・今般、経済産業省主導により日本の産業全体のDX推進が国家目標として掲げられたことから、これを機会に、当社の先進サービスの有用性を幅広いお客様にご理解頂き、当社のB to B デジタル取引プラットフォームの利用者や商材数を大きく増やすことによって、その効率性、利便性、および経済効果を高め、お客様、サプライヤー様、パートナー様とともに、先進デジタル技術を駆使したサプライチェーン全体の革新を進めて参る所存です。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ・2021年8月取締役会にてDXへの取り組みについて決議。  ・毎年12月の取締役会おいて翌年以降３年間の経営計画を討議しており、DXへの取り組み構想、体制、投資計画案も、毎年、取締役会に報告し、承認を得る。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のDXへの取り組み | | 公表日 | 2021年8月25日（改版　2023年8月15日） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社HPに｢当社のDXへの取り組み｣を社長名で掲載。「企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）」については、文中の第２項に「MROサプライチェーン全体の革新に向けて」として公表。  URL) https://www.alphapurchase.co.jp/dx.html | | 記載内容抜粋 | ・当社は、MRO（メンテナンス リペア&オペレーション）領域のロングテール商材及びサービスを「より効率的に、適切に、そして安価に」購買できる電子プラットフォームを構築し、そのプラットフォームに参画するお客様、サプライヤー様、パートナー様をネットワーク上で相互接続することを通じ、サプライチェーン全体の革新を進めることをミッションとしています。  ・その電子プラットフォームにつき、現在、①クラウド化、②マイクロサービス化、③サプライヤ・ポータル等の情報系サービスの強化、④サプライチェーン全体のマスターデータ管理の拡張、⑤在庫情報等のリアルタイム／ニア・リアルタイムの連携、等を進めつつあり、サプライチェーン全体のより緊密な連携化を進めております。これらのシステム構築が進めば、全てのお取引当事者が、より迅速で効率的な取引を、より多くの商材で行うことができ、日本のMRO領域の取引形態を大きく変える変革が実現可能と考えています。  ・より長期的には、⑥お取引先様の内部統制強化への寄与やESG対応、⑦取扱商品・サービスの拡大、⑧ビッグデータを活用した適切な取引先レコメンデーション等、プラットフォーム全体の更なる価値向上にも取り組む計画で、そのための基礎的な開発も進めて参ります。  ・これらの開発を通じて、当社のプラットフォームを活用するMRO取引の規模を拡大し、より多くのお取引様、商材が通過する日本最大のB to B MRO取引プラットフォームへと育成し、日本のMROサプライチェーン全体の革新を進めたいと願っています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ・2021年8月取締役会にてDXへの取り組みについて決議。  ・毎年12月の取締役会おいて翌年以降３年間の経営計画を討議しており、DXへの取り組み構想、体制、投資計画案も、毎年、取締役会に報告し、承認を得る。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社HPに｢当社のDXへの取り組み｣を社長名で掲載。  「戦略を効果的に進めるための体制」については、文中の第３項に「DX推進体制」として公表。2023年8月15日付で、記載を最新情報に更新。  URL) https://www.alphapurchase.co.jp/dx.html | | 記載内容抜粋 | ・2023年4月1日付で、事業改革グループをDX推進室へと改称し、名実ともにDX推進を中核ミッションとしました。  ・人材面の整備については、当社および日本のMROサプライチェーン全体のDX推進に寄与する社員の採用・育成や外部人材活用を進めます。更に、既存の事業部門でも、ノーコードあるいはローコード型のクラウド型ITプラットフォームを用いたアプリ開発を進めており、DX人材を全社で幅広く増強中です。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社HPに｢当社のDXへの取り組み｣を社長名で掲載。  「最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策」については、文中の第４項に「DX推進のための環境整備」として公表。  URL) https://www.alphapurchase.co.jp/dx.html | | 記載内容抜粋 | ・既存の電子商取引プラットフォームの①クラウド化、②マイクロサービス化、③サプライヤ・ポータル等の情報系サービスの強化、④サプライチェーン全体のマスターデータ管理の拡張、⑤在庫情報等のリアルタイム／ニア・リアルタイムの連携、等を推進。  ・より長期的には、⑥お取引先各位の内部統制強化への寄与やESG対応、⑦取扱商品・サービスの拡大、⑧ビッグデータを活用した適切な取引先レコメンデーションなどを構想しており、2025年以降の実用化を目指して開発を進めます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のDXへの取り組み | | 公表日 | 2021年8月25日（改版　2023年8月15日） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社HPに｢当社のDXへの取り組み｣を社長名で掲載。「戦略の達成状況に係る指標の決定」については、文中の第５項に「戦略の達成に向けた指標」として公表。  URL) https://www.alphapurchase.co.jp/dx.html | | 記載内容抜粋 | ・当社の目標は、当社の電子商取引プラットフォームの利用者拡大による価値向上ですから、その達成指標としては売上高の成長を目標としています。具体的には2021年（暦年）以降、毎年二桁％の売上成長を目指します。  ・システム投資については、2021～2024年（暦年）の累計投資を20億円以上投入することを計画しており、その原資調達のため、2022年12月には東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場し、約9.4億円の資金を調達しました。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年12月26日 | | 発信方法 | 当社HPに代表取締役CEOによるご挨拶を掲載し、DXへの取り組みを説明。  https://www.alphapurchase.co.jp/aboutus/message.html | | 発信内容 | 自らのユニークなビジネスモデルをさらに磨きをかけ、購買・調達分野においてお客様のお役に立てる変革のベストパートナーとなることを目指します。そのためにも、お客様の声に一層耳を傾けて参りながら、従来にも増してIT及びデジタル化による変革を推し進め、日本産業界のMROサプライチェーン全体のDX(デジタル・トランスフォーメーション）に取り組み、加速していく所存です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・DX推進指標自己診断結果については、自己診断の入力サイトから提出済み。  ・2023年10月頃までに、2024～26年のDX投資計画原案を策定するため、更に詳細な市場分析と競合分析を実施する予定。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・2009年5月1日に情報セキュリティ基本方針を策定し、2009年12月以降、継続的にISMS(ISO/IEC 27001:2013)に基づく外部審査の受審及び内部監査を実施しています。  ・最新の認証は2024年12月17日まで３年間有効なものですが、認証期間中にもサイバーセキュリティ対策を順次増強中であり、クラウド認証技術を有効に用いたセキュリティ強化策を逐次、導入していきます。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。